

平成25年度

# 施政方針



下松市

# 目 次

はじめに	1
<b>第 1 章 健康福祉</b>	<b>2</b>
1 保健・医療の充実	2
2 多様な福祉の充実	2
3 子育て環境の充実	3
<b>第 2 章 生活環境</b>	<b>4</b>
1 環境保全の推進	4
2 環境衛生の推進	4
3 安全安心の確保	5
<b>第 3 章 都市建設</b>	<b>7</b>
1 計画的な土地利用	7
2 都市基盤の整備	8
3 居住環境の充実	9
<b>第 4 章 産業経済</b>	<b>10</b>
1 農林水産業の振興	10
2 商工業の振興	11
3 観光の振興	12
<b>第 5 章 教育文化</b>	<b>12</b>
1 学校教育の充実	12
2 社会教育の推進	13
3 文化・スポーツの振興	14
<b>第 6 章 地域経営</b>	<b>15</b>
1 協働社会の形成	15
2 人権尊重の推進	15
3 健全な行財政運営	15

## はじめに

平成25年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、施政方針を申し上げます。

わが国の社会経済情勢は、円高・デフレによる景気低迷が長引き、雇用問題をはじめとする国民生活の多面において構造的な閉塞感に包まれており、加えて急速な少子高齢化による社会保障費の増加や公債残高の増大など、財政的にも危機的な厳しい局面にあります。

この点を踏まえ、新政権による、デフレ脱却や経済再生を目指す金融・経済対策や予算措置が講じられ、「社会保障と税の一体改革」をはじめとする各種諸制度の改革も行われる状況下にあります。

本市においても、市税収入が逡減傾向にある中、増大する社会保障経費や公共施設の耐震・老朽化に対応する建替改修等が喫緊の課題であるものの、これらの財源見通しについては、極めて不透明な状況にあります。

このような中、市民が「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」を実感し、安心・安全な市政を維持・実現するには、総合計画を踏まえた施策の展開とともに、行財政改革による堅実な財政運営を継続して行くことが必須であると考えております。

本年度は、学校・公共施設の耐震化及び長寿命化、消防・防災拠点施設の整備など安全安心の確保、子育て環境の充実、観光振興の推進、都市インフラの整備などに取り組み、市民福祉や市民生活の質の向上に向けて鋭意努力してまいります。

今後につきましても、「意識の改革、制度の改革、財政の改革」による「自主・自立の市政運営」に鋭意取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を推進するとともに、以下に掲げた諸施策を積極果敢に推進してまいります。

# 第1章 健康福祉

## 1 保健・医療の充実

### (1) 健康づくりの推進と医療の充実

新たに肺がんCT検診に取り組む市内医療機関に対し、検診費用の一部を助成します。

また、がん検診率向上のケンシンファイブ広報事業を実施し、新たに幼児・小中学生対象のがん予防健康教育に取り組みます。

食育推進のため、第2次くだまつ食育推進計画を策定します。

国民健康保険は、ジェネリック医薬品による医療費の適正化対策や滞納整理・口座振替・納付勧奨などで収納率を向上させ、健全で安定した事業運営を目指します。

保健事業では、第2期特定健康診査等実施計画を新たに策定し、受診率・利用率を向上させ、生活習慣病の早期発見・進行防止に努めます。

## 2 多様な福祉の充実

### (1) 地域福祉体制の充実

第2次ふくしプランくだまつに基づき、地域づくりに取り組みます。

社会福祉協議会への運営費助成や民生委員・児童委員への活動支援を行うとともに、米川地区での地域見守り・交流事業米川あったか便を継続実施するなど、地域福祉のネットワークづくりに努めます。

また、中村総合福祉センターの施設老朽化に伴う、整備改修を行います。

### (2) 高齢者福祉・介護の充実

第4次くだまつ高齢者プランに基づき、高齢者が住み慣れた家庭や地域で自立し、安心して暮らせる社会づくりを目指します。

介護老人福祉施設の入所待機者の解消に向けた施設整備を、事業者を通じて推進し、サービスの質の向上を図ります。

認定、給付などについて適正化を図り、介護保険制度への信頼を高めます。

介護予防の普及啓発活動を推進する生きがいつくり支援を行うとともに、緊急通報装置の設置や高齢者バス利用助成事業など、高齢者が地域でいきいきとして暮らせる社会環境づくりに努めます。

### (3) 障害者福祉

障害者総合支援法に基づき、身体、知的、精神、難病等の障害者について、特性やニーズに応じたきめ細かいサービスを提供します。

また、障害者の就労支援として、就労訓練サポート費を支給するとともに、市道の段差解消や点字ブロックの設置を推進します。

## 3 子育て環境の充実

### (1) 子育て支援の推進

幼児期の子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援事業計画策定のニーズ調査を実施します。

保育園の施設整備は、あおば保育園改築工事、中央保育園耐震改修工事、潮音保育園外壁改修工事、花岡保育園厨房機器の更新を行い、保育環境の整備を図ります。

また、児童遊園のフェンスの整備などを行います。

乳幼児医療費助成制度は、3歳までの所得制限の撤廃や一部負担金の市単独負担を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

### (2) 保育・幼児教育の充実

幼稚園就園奨励費や各種補助制度により、私立幼稚園の運営支援を行います。

## 第2章 生活環境

### 1 環境保全の推進

#### (1) 環境負荷の低減

下松市地球温暖化対策実行計画（第3期）を策定し、省資源、省エネに取り組むとともに、下松市地球温暖化対策地域協議会と連携して、環境負荷の低減に向けた意識啓発を図ります。

#### (2) 環境美化の推進

廃棄物の不法投棄防止のため、毎月定期的に環境パトロール及び廃棄物回収を実施し、早期発見・早期対応に努めます。

野犬対策は、住民の情報収集に努め、県との合同パトロールを定期的に実施します。また、野焼き禁止の指導を徹底します。

#### (3) 市営墓地の管理

茄子ヶ浴墓地のフェンス設置工事を行います。

既存墓地の有効活用のため、放置区画の返還を促進します。

### 2 環境衛生の推進

#### (1) ごみ処理と資源化

家庭ごみ収集運搬業務は、8コースのうち6コースを民間事業者に委託するとともに、収集コースの平準化を検討します。

東海岸通り不燃物中継基地の換気設備改修工事及び塵芥収集車の更新を行い、収集体制の整備を図ります。

ごみ分別辞典を改訂し、全戸配布します。

#### (2) 下水道の整備と管理

第7次基本実施計画に基づく管渠整備を進め、普及率向上に努めます。

汚水処理は、補助事業で上地、下広石、清瀬町、南花岡、望町及び久保市の各幹線整備を、単独事業で下松、末武、花岡及び中部の各処理分区の整備を行い、人口普及率は、81.7パーセントとなる見込みです。

浸水対策は、市道上平田線から青木線までの竹屋川5号幹線整備を実施するとともに、雨水管渠基本設計及び水路改良工事を行います。

終末処理場は、沈砂池設備の更新工事及び合流改善事業を行います。長寿命化計画に基づき、管路及び処理場の実施設計を行います。

本年度は第7次計画の最終年度であるため、次期計画を策定します。

### (3) し尿の収集・処理

適正な体制維持のため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画に基づき、し尿収集・処理を行います。

### (4) 下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道組織統合

下水道事業は、地方公営企業法適用の企業会計に移行するため、移行支援業務を実施します。

あわせて、より効率的な事業運営の観点から、上下水道事業の組織統合を図ることとし、本年度は、来年度の統合に向けた協議を継続するとともに、水道局庁舎改修工事などに係る経費を支出します。

## 3 安全安心の確保

### (1) 消防体制の充実

資質の向上のため、職員及び団員を消防学校等研修機関に派遣するとともに、老朽化した施設や消防資機材等の更新、消防水利を整備し、消防力の強化に努めます。

防火対象物・危険物施設等への立入り検査を強化し、防火管理及び

自主保安体制の確立を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率の向上を図り、自主防火体制の強化に努めます。

救急体制は、予防救急の推進や救急車の適正利用の呼びかけ、医療機関との更なる連携を進めることで、患者搬送の円滑化及び救命率の向上を図ります。

消防・防災の拠点施設として、新消防庁舎建設事業を推進します。

## (2) 防災対策の推進

南海トラフの巨大地震や津波に対応するため、指針である地域防災計画を見直します。

自主防災意識の高揚と防災関係機関との連携強化を図るため、防災フェスタを実施するとともに、自主防災組織に対する助成を行います。

災害情報伝達の充実を図るため、防災メールシステムの周知徹底、加入促進に努めるとともに、災害情報など緊急時の情報伝達手段を引き続き検討します。

公共施設の耐震化を計画的に進めるため、公共施設耐震化基本計画を策定します。

## (3) 治水・治山対策

河川事業は、西村川、宮本川等の準用河川や旧普通河川の改修工事を実施します。

県事業は、切戸川、坂本川、玉鶴川の改修工事、末武川の護岸補強工事が実施されます。

土砂災害対策は、危険箇所の崩壊対策工事及び土砂災害ハザードマップを活用した防災研修会を実施し、防災意識の向上を図ります。

末武平野及び恋ヶ浜地区の浸水対策は、恋ヶ浜地区の調整池建設事業に着手し、かつ、庁内各課が連携し、浸水被害の早期軽減に努めます。

#### (4) 防犯・交通安全対策の充実

地域防犯ボランティアの育成と不審者情報の迅速な情報提供に努めつつ、公民館を拠点とする安全安心まちづくり活動を支援します。

夜間の犯罪防止のため、LED防犯灯の設置助成を行うとともに、自治会の防犯灯管球取替費用の一部を助成します。

交通安全対策は、年4回の交通安全運動期間を中心に、関係機関と連携し、交通安全教育及び啓発活動に取り組みます。

交通安全施設の整備は、老朽街路灯の安全点検を行い、計画的に建替改修工事を実施します。

また、通学路の緊急合同点検による危険箇所の対策を実施します。

あんしん歩行エリア整備事業を継続し、市街地中心部における歩行者及び自転車事故の削減に努めます。

#### (5) 消費生活の向上

市民が身近に相談できる窓口として、下松市消費生活センターの機能強化や消費者相談業務を充実させるとともに、消費者の自立支援のため、市広報や出前講座による消費者教育に努めます。

### 第3章 都市建設

#### 1 計画的な土地利用

##### (1) 土地利用の誘導

下松市都市計画マスタープランに基づき、市街地の適正な開発や市街化調整区域の保全に努めます。

地籍調査は、来巻西周辺地区の地籍図・地籍簿作成、閲覧、修正等成果の認証請求に向けた作業を実施するとともに、来巻中周辺地区の地元説明会、一筆地調査、測量等を実施します。

## (2) 市街地整備

中部土地区画整理事業は、都市計画道路大海線及び西市通線の整備、区画道路築造、宅地整地工事及び建物移転補償を行い、早期の仮換地の使用収益開始に努めます。

住居表示事業は、古川町・琴平町地区の現況調査を行い、住居表示台帳を修正します。

## 2 都市基盤の整備

### (1) 道路網の整備・管理

国道は、2号の電線共同溝工事が実施されます。

県道は、下松鹿野線の歩道設置工事、瀬越下松線の拡幅工事、荒神橋耐震補強工事が実施されます。

市道は、中央線の舗装改良、蓮生寺通りの拡幅工事を実施するとともに、緊急箇所から局部改良、舗装、排水路の整備を実施します。

都市計画道路青木線は、事業区間の用地補償を行い、道路築造工事に着手します。

また、中部土地区画整理事業の進捗に合わせた大海線道路延伸について、実施方法などの検討を行います。

橋りょう、跨道橋の安全性確保は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、今年度は切戸橋の補修工事を実施します。

維持管理は、道路パトロールの強化に努めるとともに、除草・清掃のボランティアに用具の貸出・材料支給を、冬季の除雪ボランティアに燃料費の助成等を行い、安全快適な道路環境の整備に努めます。

### (2) 港湾機能の整備

港湾改修事業は、国際バルクターミナル建設等による港湾計画改訂への作業が実施され、海岸高潮対策は、笠戸島瀬戸及び洲鼻地区の護岸改良工事が実施されます。

### (3) 上水道の整備と管理

水道施設の更新と効率化を進め、安全・安心な水道を目指します。

配水管の整備は、青木線配水管及び来巻配水管を布設するとともに水圧・水量の改善のため光ヶ丘地区に配水管を布設します。

老朽管更新事業は、徳山下松線配水管、米川簡易水道配水管及び西市配水管の更新を行います。

また、御屋敷山浄水場及び旗岡配水池の耐震改修工事を実施します。

## 3 居住環境の充実

### (1) 緑地保全・都市緑化

心豊かな人づくり事業の一環として、しだれ桜の写真コンテスト、カサブランカー鉢コンクール、コスモスマつりなどのイベントを実施するとともに、スポーツ公園にポピー・コスモス・菜の花の植栽を行うなど、花いっぱいのもちづくりを推進します。

### (2) 公園の整備と管理

利用者の安全・安心確保のため、遊具改修など、維持管理に努めるとともに、中部土地区画整理事業区域内の公園を整備します。

温水プールアクアピアこいじは、効率的な管理運営に努め、計画的に点検・補修を実施します。

### (3) 都市景観形成

下松市景観計画に基づき、景観のまちづくりに取り組みます。あわせて、下松市景観ガイドラインを活用し、建築行為の届出・審査を行います。

### (4) 市営住宅の整備と管理

施設老朽化に対応し、川瀬住宅、末武市営住宅の水道施設の更新、

旗岡市営住宅の屋内給水管、屋上防水改修工事を行います。

また、旗岡・末武市営住宅において外壁危険箇所補修を実施するほか、内壁改修に向けた調査を行います。

#### (5) 空き家対策

市内の全域において、空き家の実態調査を行います。

## 第4章 産業経済

### 1 農林水産業の振興

#### (1) 農業の振興

地産地消推進のため、学校給食への利用促進や生産量の確保、多様な担い手づくりの推進に努めます。

園芸農家の育成を図るため、施設整備に助成を行います。

地域ぐるみで環境保全活動に協働で取り組む農地・水・環境保全向上対策事業に支援を行います。

下松市農業公園は、倉庫新設、給水管布設、排水路を整備します。

ため池は、県営危険ため池整備事業で改修や浚渫など、適切な維持管理に努めます。

有害鳥獣による被害防止対策は、防護柵の設置や駆除活動を支援し、被害防除の充実に努めます。

#### (2) 林業の振興

市有林は、森林経営計画に基づき、間伐の施業を実施するとともに、林道舗装や作業路開設など、路網整備に努めます。

民有林は、森林施業の地域活動を支援し、計画的な整備に努めます。

### (3) 水産業の振興

水産資源確保のため、たこつぼの投入、種苗の放流を行うとともに、県事業の内海中部地区水域環境保全創造事業により、藻場の回復や漁場環境の改善に努めます。また、県や漁業協同組合と連携し、新規漁業就業者の確保・育成に努めます。

水産振興基金協会は経営改善を進めつつ、栽培漁業センターの施設維持工事を実施します。

## 2 商工業の振興

### (1) 産業の振興・企業誘致

産業活性化・企業誘致推進協議会の活動を促進するとともに、企業へのアンケート調査や企業訪問を行い、企業誘致活動に取り組みます。

中小企業活性化のため、周南地域地場産業振興センターと連携し、新商品、新技術の研究開発事業を支援します。

### (2) 商工業の振興

制度融資の利用促進、保証料補給、小規模事業者経営改善資金利子補給などを実施し、中小企業の経営基盤強化、商工業の活性化を推進するとともに、下松商工会議所中小企業相談所に助成し、市内企業の経営改善を支援します。

### (3) 雇用と勤労者福祉

勤労者総合福祉センターの活用促進や中小企業の勤労者諸団体へ助成し、勤労者の健康・福祉の充実と勤労意欲の向上に努めます。

シルバー人材センターに助成し、高齢者の就業と交流の機会を確保し、生きがい対策の充実に努めます。

勤労者及び離職者の生活の安定を図るため、県と協調して労働福祉金融制度の実施に取り組みます。

### 3 観光の振興

#### (1) 観光振興の推進

国民宿舎大城の施設建て替えに向けた基本構想を策定します。

また、経営の効率化を進めるとともに、施設の維持改修を行い、顧客サービス、利用客の増加に努めます。

笠戸島の美しい景観や観光の魅力を向上させるため、県道笠戸島線沿いの園地を整備します。

観光協会や関係団体と連携し、「元気づくりくだまつ総踊り」をはじめとした観光イベントを支援するとともに、くだまつ観光・産業交流センターの情報発信や交流イベントの運営について助成します。

## 第5章 教育文化

### 1 学校教育の充実

#### (1) 小・中学校教育環境の充実

学校施設の耐震化は、中村小学校校舎の耐震補強工事を実施し、末武中学校校舎の改築事業に着手します。

また、豊井小学校特別教室棟の耐力度調査・基本設計、小・中学校屋内運動場バスケットゴールの耐震点検・補強を実施します。

学校施設の環境整備は、下松小学校第1校舎の外壁改修工事、東陽小学校屋内運動場の屋根改修工事、久保中学校音楽室の空調設備設置工事を実施するとともに、公集小学校の児童数の増加に対応するため、プレハブ校舎を建設します。

学校の統廃合は、平成25年度末をもって江の浦小学校、深浦小学校を廃校とします。また、平成24年度末をもって廃校となる深浦中学校校舎の解体及び屋内運動場等の改修工事を行います。

## (2) 小・中学校教育の推進

確かな学力と個性を育む教育の充実のため、下松市教育研究所の機能強化を図り、学習指導や道徳教育の実践研究を推進します。

特別支援教育は、教員補助員を配置するなど、児童生徒一人ひとりの実態に即したきめ細かな支援に努めます。

また、国際性豊かな児童生徒の育成のため、外国語指導助手による小中学生の指導の充実を図るとともに、語学セミナーや中学校英語スピーチコンテストなどを実施します。

## 2 社会教育の推進

### (1) 青少年の健全育成

中学生のボランティア活動を支援・推進するため、学校や地域との連携を図り、青少年を健全に育成する環境づくりに努めます。

安全・安心な子どもの居場所づくりの一環である放課後子ども教室を、下松小、久保・東陽小、花岡小校区に加え、新たに公集小校区に開設します。

### (2) 生涯学習施設の充実

市民交流拠点施設ほしらんどくだまつは、多機能複合施設の利点を活かした利用促進を図るとともに、図書館は、地域の情報拠点として蔵書の充実に努め、市民に親しまれる図書館を目指します。

文化会館スターピアくだまつは、老朽化対策として施設改修や設備更新を計画的に進めます。

### (3) 生涯学習の推進

山口県立大学との共催による専門講座や放送大学山口学習センターとの協働事業など、学術機関と連携し、多様な学習ニーズに対応した生涯学習の推進に努めます。

また、地域の公民館活動を支援し、出前講座や生涯学習情報コーナーの活用による生涯学習機会の拡充を図ります。

### 3 文化・スポーツの振興

#### (1) 文化の振興と文化財保護

吹奏楽のつどいや市民美術展覧会の開催などの文化行事を支援し、市民文化の更なる向上を図ります。

文化財愛護意識の啓発、指定文化財の適切な保存・管理を行い、貴重な文化財の保護に努めます。

スターピアくだまつ開館20周年記念として、BS日本のうた公開録画を4月に行うほか、節目の年として各種事業に取り組みます。

#### (2) スポーツの推進

ハンドボールやバドミントンを我がまちスポーツとして地域に定着させ、生涯スポーツの推進や地域の活性化を図ります。

また、本市のスポーツ振興を図るため、下松市スポーツ推進計画を策定します。

#### (3) 多様な交流の展開

笑い・花・童謡を3本の柱とする心豊かな人づくり事業として地域や学校でのあいさつ運動を展開しつつ、笑顔の写真コンテストや星のふるまち童謡フェスタを開催し、心の交流の輪による笑顔あふれるまちづくりの推進に努めます。

## 第6章 地域経営

### 1 協働社会の形成

#### (1) 情報ネットワークの充実

温見地区において携帯電話エリア整備事業を実施し、緊急時における安全安心の確保、ダム周辺の地域振興、生活環境の保全に努めます。

#### (2) 市民参加と協働の推進

市民憲章の普及啓発活動は、市民憲章サポーターの募集を継続し、市民と行政による協働のもと、市民憲章の更なる周知に努めます。

#### (3) コミュニティの形成

自治会組織や地域の共同活動がより活力を増すように、自治会活動助成金制度を一部見直し、自治会連合会、地区連合会、単位自治会の連携強化に向けた支援を行います。

### 2 人権尊重の推進

#### (1) 人権の尊重・男女共同参画の推進

一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向け、関係諸団体と連携を図り、人権啓発、人権教育、人権相談を行います。

男女共同参画社会の実現に向け、昨年度実施した調査結果を踏まえ、男女共同参画プランを改訂し、新たに男女間の暴力を許さない社会づくりに向けた基本計画を策定します。

### 3 健全な行財政運営

#### (1) 地域経営としての行政運営

地域経営の視点に立った行政運営を進めるため、新行財政改革推進計画に基づく行財政改革を引き続き推進するとともに、時代や状況の

変化に対応できる組織・機構の見直しを行います。

人事評価制度の試行や職員研修の拡充を行い、組織のレベルアップを図るとともに、人事情報の一元管理と給与業務の効率向上を目指した人事給与システムの再構築を行います。

庁舎の施設設備の老朽化や維持管理に対応するため、庁舎外壁や放送設備の改修、防犯設備の設置工事を行います。

## (2) 健全な財政運営

景気や雇用状況など、地域経済の状況にリンクする税収動向は、自治体財政に大きく影響します。

少子高齢化がますます進展する中、増大する社会保障経費や社会インフラの老朽化など、喫緊の課題や財政需要に的確に対応するため、施策の選択と集中に努めます。

将来を見据えた健全な行財政運営を維持するため、行財政改革を継続しつつ、税収確保に向け納税環境を整備するとともに、遊休市有地の売却など、多様な自主財源の確保に努めます。

以上、平成25年度の諸議案を提出するに当たり、施政方針を述べさせていただきましたが、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成25年2月21日

下松市長 井川 成正